

第十二期 事業計画書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

社団法人 東京青色申告会連合会

1. 基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として昭和25年にスタート以来、青色申告制度の普及推進を通じて、わが国の税制の中核である申告納税制度の定着と、健全で、かつ、明るい納税思想の発展に努め、来年度には60周年を迎えることとなりました。

ところで、昨年来、米国発の未曾有の世界規模の経済悪化はその出口すら見極められず、世界中に危機的な経済の停滞をもたらしています。

また、わが国の経済状況も「派遣切り」や「雇い止め」等の言葉が生まれ、100年に一度の不況と形容され、更に不況感が増幅されている観があります。

一方、わが国は、本格的な少子高齢社会を迎えたにもかかわらず、持続可能な社会システムを構築する意思統一も出来ず、また、効果的な景気・経済対策や雇用促進策が打ち出せない状況にあり、存在基盤が脆弱な小規模な個人事業者は事業継続そのものが困難な状況が更に進行してきています。

そのような中で、私たち青色申告会は、厳しい社会経済環境にあっても、小規模な個人事業者が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる、健全な納税思想の普及推進に取り組む公益活動を積極的に展開していかなければなりません。

平成21年度においては、地区青色申告会（以下、「地区会」という）と協同して、記帳指導の青色申告会を自覚した、健全な納税者団体としての社会的責任を果たすとともに、次の施策を強力に推進してまいります。

【重点項目】

- (1) 青色申告制度の普及推進を通じて、健全な納税者の育成と会員増強に努めます。
- (2) 新しい公益法人制度のもとにおける組織基盤の充実を目指して、制度内容及び会運営の整備等について、積極的な情報提供と研修を行います。
- (3) 地区会と地域社会の信頼に応えるため、連合会組織のあり方について選択と集中の両面から検討を行います。
- (4) 税務当局及び関係民間団体と協調して、一般納税者への税に関する情報発信力を高めるとともに、公益活動を積極的に推進します。
- (5) 税の抜本的な改革の動向を注視するとともに、税のゆくえに対する関心を高めていきます。

2. 事業計画

(1) 東京都内青色申告会の指導、調整及び連絡等に関する事業

社会環境の変化に順応できる組織・事務局体制を目指し、個人情報保護法等への適切な対応やリスク管理のあり方など、内部規律の整備等に地区会と連携して取り組みます。

(社)東青連ネットを通じ、地区会との連絡手段の充実と運営環境の整備に努めます。あわせて、ホームページの充実に取り組み、納税者団体として広く社会への情報公開を図ります。

地区会の運営強化に資するため、対象者を明確にした各種研修会の開催に取り組みます。

地区会及び(社)東青連の会活動の活性化に資するため、各種会議の効率的な運営と地区会との情報の共有化に努めます。

あわせて、現場情報の交換を深めるためにブロック定例会への参加及び引き続き「正副会長と専門委員代表との懇談会」を開催します。

新公益法人制度への(社)東青連の対応について、引き続き機関会議において、会の将来像を模索しながら多角的な検討を継続します。

また、地区会における協議に資するため、公益法人制度と関連税制について引き続き情報提供に努めます。

地区会運営の独自性及び自助努力を前提とした組織の継続性を確保する目的から、各種事業の協同化や合同事務局のあり方等について、検討機会と情報の提供に引き続いて取り組みます。

あわせて、地区会より要請があればその協議等にも参画していきます。

【地区会】

新公益法人制度への対応について、現在の状況を問わず今後の会のあり方について、協議を継続します。

多方面における法令等について、その遵守に向けて常に対処します。

(2) 青色申告制度の普及と組織の強化に関する事業

最重点課題として、青色申告制度の普及推進と健全な納税者の育成に取り組みます。

また、公益活動の推進に資するため、関係民間団体の連絡協調を密にし、税務当局との更なる情報共有に取り組みます。

年間を通じた青色申告制度の普及推進と会員増強運動に取り組みます。

また、実効性を確保するため地区会と(社)東青連が連携して会員増強重点モデル期間を定め、税務当局とも認識を共有するとともに相互に連携し、統一運動として会員増強運動に積極的に取り組みます。

一般納税者の理解を深め、青色申告運動の拡大を図るため、地区会と協

同して、会員増強運動と連動する広域広報活動を「統一広報」として積極的に展開します。

あわせて、地区会が行う広報活動を支援するため、地域社会への浸透を図る地域広報活動等について、情報提供に取り組みます。

会員の福祉の向上と地区会の健全財政の確立を目指して、東青連共済会並びに(株)東京青色と連携し、新規事業開発を引き続き積極的に支援します。

あわせて、地区会と協同して、各種の共済事業、保険事業等の普及推進に積極的に取り組みます。

会員の福利厚生諸事業を強化するため、会員へのサービスの拡充に積極的に取り組みます。

青年部、女性部設立の理念を自覚した部活動の充実と組織の強化へのサポートに取り組みます。

【地区会】

会員増強目標計画と実施計画を策定し、モデル期間と合わせ運動展開します。

地元署と青色コーナー活動等を通じた青色申告制度の普及策を策定し、実施します。

各種事業への取り組みの強化策を策定のうえ、会員に周知し拡大を図ります。

(3) 納税意識の向上と税務知識の普及に関する事業

会員の記帳水準の向上に引き続き取り組むとともに、地域社会の納税者に対する青色申告制度の広報と啓発活動等を積極的に展開します。

国が計画する記帳指導業務等に、地区会と協同して参画し、納税者団体としての責務を積極的に果たしていきます。

税務当局の確定申告事務の変化に的確に対応した事務局指導體制の確立を目指します。

あわせて、税務当局が目指す e - T a x の普及推進に、納税者団体として積極的に取り組みます。

また、現場からの改善要望等を汲み上げ税務当局に積極的な提言を行っていきます。

確定申告期を中心とした人材の確保と情報の提供のあり方について具体的に取り組み、実行に移します。

あわせて、青色コーナーにおける従事マニュアルの作成等を含め従事者の説明力アップに努めます。

【地区会】

国の委託業務を受託した際は、その目的に沿った納税者指導に努めます。

地域社会及び納税者からの期待に応え得るため、関係団体の協力も得て、会計ソフト等を含む各種研修会を開催します。

(4) 税制、税法、行財政等に関する調査及び研究並びに意見の建議に関する事業

青色申告制度の維持・継続に資するため、各種機関における税制の抜本的な見直し論議の動向を注視し、適宜、納税者団体として、専門家等の協力を得て幅広い視点から調査、研究し、必要に応じて意見を開陳します。

都市型税制等のあり方について、新たな課題を含め地区会と協同して調査研究を行い、具体的な要望運動に取り組みます。

各市町村の財政状況による各種課税に対する対応の多様化の中で、多摩地区全体での要望運動の方向性を検討します。

全青色が進める税制改正運動については、地区会とともに積極的に運動に参加、協力します。ことに、小規模企業共済制度と中小企業退職金共済制度の制度改正要望の早期実現に努めます。

なお、全青色の要望項目の取りまとめ方については、引き続いて目に見える協議過程を求めていくと共に運動に対する検証の重要性を提言していきます。

税務行政の実情とあり方について、会員である青色申告者の声を集約し、随時、税務当局に積極的に提案していきます。

各種公的社会保障制度について、負担と給付のあり方や財政問題を含めて専門家等の協力を得て調査、研究し、必要に応じて要望事項をとりまとめ、意見発表します。

【地区会】

引き続き都市型税制改正要望運動に統一的に参画し、その継続の実現を目指します。

機会を捉え、会員の税制改正要望を聴取し、全体の運動計画策定に反映させます。

(5) その他の事業

青色申告会の公益活動の継続性を目指すため、東京地区連主催で各種研修や実務対策に重点的に取り組みます。

青色申告運動の組織的発展を図るため、東京地区連運営に中核的役割を果たすとともに、青色申告会の使命と社会的な役割を自覚した提言を通じて、全青色運営に、青年部・女性部も含め具体的に参画していきます。

青色申告制度施行・青色申告会結成60周年記念式典の開催準備に取り掛かります。